

## 会 議 録

会議の名称	第2回川越市交通政策審議会			
開催日時	平成29年10月31日(火) 午前10時00分～午前11時30分			
開催場所	川越市役所本庁舎第5委員会室			
出席者	久保田尚委員、尾崎晴男委員、長田雅基委員、伊藤正子委員、荻窪利充委員、山木綾子委員、新井正司委員、竹澤穰治委員、原伸次委員、杉山榮子委員、鈴木良枝委員、小宅道夫委員、山田誠次委員、竹島達也委員、堀米康史委員、畦地英樹委員、山内章一委員、三上秀樹委員(合計18名)			
欠席者	東武バスウエスト株式会社 山崎 俊明委員 埼玉県川越警察署交通課 長屋 俊直委員 公募委員 工藤 憲一委員 (合計3名)			
事務局職員	田宮部長、井上課長、柿沼副課長、榎本副主幹、佐藤主査、石塚主任 (合計6名)			
会議の公開・非公開	公開			
傍聴人	1名			
配布資料	第2回川越市交通政策審議会次第 委員名簿兼出席者名簿 席次表 川越市交通政策審議会第2回審議会資料 参考資料			
会議要旨	<p>【新たな交通施策について】</p> <p>第1回交通政策審議会の指摘事項について 審議事項の再整理</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">サービス対象地域 対策手法 対象者</td> <td style="border: none; font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">審議事項</td> </tr> </table> <p>から について説明。審議事項であった サービス対象地域、 対策手法、 対象者については、原案どおりに決定した。</p>	サービス対象地域 対策手法 対象者	}	審議事項
サービス対象地域 対策手法 対象者	}	審議事項		

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>事務局（井上課長）から、当審議会は特段の理由がない場合は、公開のため、傍聴ができることとなっている。本日は、傍聴者が1名いることから、既に入室していただいている。</p> <p>また、前回の審議会で、新たな交通の委託事業者を事務局の参考人として、出席することを認めていただいたため、今回も委託業者が入室している。</p> <p>さらに、当審議会は附属機関のため、代理は認められていないが、委員の欠席により今後の審議に影響が出るかもしれないため、担当者を出席させたいとの申し出があったため、川越警察署の神谷氏を参考人として、出席を認めてよろしいか委員に諮ったところ、異議は無かったことから、出席が認められた。</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書の交付 川越商工会議所、西武バス、イーグルバスの各委員に委嘱書を交付し、それぞれから、自己紹介が行われた。</p>
会長	3 あいさつ
議長（会長）	<p>4 議事 （1）新たな交通施策について 第1回交通政策審議会の指摘事項について 審議事項の再整理 サービス対象地域 対策手法 対象者 事務局から から について報告後、 から について一括説明（審議会資料・参考資料）</p>
議長	サービス対象地域、対策手法、対象者について説明があったが、何か意見、質問はあるか。
委員	対策手法について説明をいただいた。そのことから対策手法は、デマンド型交通ということであるが、新たな交通で、市が考えている対象者の年

事務局	<p>齢や、どのような人に利用してもらいたいのかという考えを教えてください。</p> <p>対象者については、資料1の8ページに示しているとおり、市民とするか制限なしの誰でも利用できるようにするかとあるが、実際の利用は高齢者の方が中心になると思う。</p> <p>若い方々や車が運転できる方々などは、自転車やバイク、自動車あるいは公共交通機関を使うということから、交通空白地域を考えるとこのような交通手段を持たないような高齢者の方々の利用が多くなると想定している。</p>
委員	<p>対象としては、交通空白地域に住んでいない方々も使えるようになった。前回と比べると高齢者の移動支援ということが消えて、高齢者も含めて高齢者以外も使えるということには同感である。</p> <p>新たな交通施策で作られる仕組みにおいては、全国的に話題になっている高齢者のアクセルの踏み間違いによる事故や、免許返納後の移動手段の確保ということから、対象者がポイントになると思う。</p> <p>そのような方々のための公共交通ということで、新たな交通を作ることであると考えており、高齢者の視点で考えることが一番大事であると思う。</p> <p>また、デマンド型交通を手法とした場合に、停留所を何カ所か設置すると思うが、行きたい所にどこでも行けるわけではない。</p> <p>例えば、最寄りの駅やスーパー、医療機関などについて、今回示された図であると区域を4カ所に区分した区域となっているが、その場合には、東から西に移動するために、高齢者が乗り継いでいくことは容易ではない。</p> <p>そうなると停留所を多く設けるといえることが必要であると思うが、停留所の数は、どのようにイメージしているのか。</p>
事務局	<p>具体的に数までは想定していないが、乗降場は増やしていきたいと考えている。</p> <p>川越市では、バス停から半径300m以上離れている区域を交通空白地域としているので、少なくとも200～300mの間隔では設置したい。</p> <p>それ以外に、公共施設、医療機関などもご了解いただき、設置していきたい。</p>
委員	<p>停留所については、自治会などに協力をしてもらい、高齢者が多い所は適時停留所を設置してもらおうなど、是非、高齢者を一番のポイントとして考えてもらいたい。</p>

委員	<p>交通空白地域の定義の話があったが、一日1便でもあれば交通空白地域にはならないという理解で良いのか。</p>
事務局	<p>定義は、鉄道駅から半径800m、バス停から半径300m以上離れている地域とし、本数は関係なく、一日1便でもあれば交通空白地域にはならない。</p>
委員	<p>例えば、川越シャトルで午前1便、午後1便となると、朝でかけて夕方近くに帰ってくるのであれば交通空白地域でないと思うが、お昼頃、病院に行きたいとなると、そこは、時間的には交通空白地域になるのではないかと思うのだが、今回の施策で、そこはカバーできるのか。</p>
事務局	<p>そのような場合は、交通空白地域でなくても利用できなければ意味がないので、検討していきたいと思う。</p> <p>なお、先程スケジュールについて説明したが、その内容については、第3回の実施地区において検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>デマンド型交通は予約制であると思うが、対象者で市外の方が利用するということがイメージしにくいですが、そのような状況はあるのか。</p>
事務局	<p>市外の方が利用する状況というのは、例えば、交通空白地域内に通勤先がある場合などに、通勤先へ行くために登録を行い、予約をとり、利用することなどが考えられる。</p>
委員	<p>企業とか通勤で使用する場合には、通勤手当等があるのであまり、必要性・緊急性を感じないが、病院の付添として、市外在住のお子さんが乗る場合のイメージを持っていたので、そういう場合などは対象者を制限を掛けずに市外の人も利用できるということもあるのかと考えていた。</p>
事務局	<p>市外の方が乗れるということは、通常のバス、タクシーなどの公共交通と同じで、違いとすれば、登録をして利用する時には、予約をする。</p> <p>使い方として、通勤・通学の人でも使おうと思えば使えるという意味である。</p>
議長	<p>8ページの表の中で、市民のところの記載があるが、市民以外が利用できないのかまたは、市民がおじいさんなどの場合に、同乗ということであ</p>

	れば使えるのか。
事務局	どちらかの方が市民の方で登録していれば、利用可能である。
委員	資料1の6ページで、右側の図はあくまでもイメージ図なのか。
事務局	資料1の6ページの図は、あくまでもイメージ図でデマンド型交通の実証実験との相違点を示したものである。
委員	<p>参考資料1で、高齢者の人数等は分かるが他の交通弱者のことが見えてこないことと、介護の福祉タクシーを利用している人などは乗ると思う。</p> <p>また、支会毎に介護保険の認定率が出ているので、それを見て、逆に認定率が低い所は、高齢者の数がこれくらいいて、元気な方々がこれくらいいると把握し、検討していく上で参考にした方が良くと思う。</p>
議長	<p>次回の第3回に実施地区を決めるとのことであるが、今の話と、6ページの図についての内容と、市内のどの地域の組合せになるかを具体的に示されるということで良いか。</p>
事務局	次回、具体的に示させていただく。
委員	<p>この事業は、ある程度の方向性を定めて、実際に進めていき、その内容によって、様々な修正を行っていかねばならないようなことがあると思うが、見直しのサイクルはどれくらいの周期で考えているのか。</p>
事務局	<p>実験の時には、利用率が芳しくなく本格運行には至らなかったが、今回は、最初から本格運行することを考えている。</p> <p>また、見直しのサイクルについては、具体的には決まっていないが、初年度に1地域導入して、翌年度に順次導入していくことを考えているので、1年で見直しということは考えられないが、2～3年を目途に考えていきたい。</p> <p>やはり、利用者の声を反映した方が良く思うので、そのことなどからも1年はないと考えている。</p> <p>なお、川越シャトルは5年に1度見直しを行っているが、今回のものは小回りの利くものなので、運用上で変えていくことも可能であると考えている。</p>

委員	<p>25年度、26年度のデマンド型交通の実証実験の時の委員会に出席させていただき、また、実際に、デマンド型交通も利用した。</p> <p>私が住んでいるのは交通空白地域であり、車の運転も出来ず、家族に乗せてもらっているがこのことを考えると地域全体でもう少し考える必要があると思います、近所の人に利用について話したが、近所の方はデマンドとは何なのかと聞かれた。</p> <p>また、説明会が公民館であったが、出席者は3人であった。</p> <p>一生懸命そういうことをやっても、覚えようという人が少なく、また、地域の自治会館にも説明に来てもらって説明を受けたが、若い人が買い物に行くから説明を受けなくてもいいというような考えが強いのかなと思った。</p> <p>使ってもらった人にどうだったかと聞くと、「めんどくさい」ということで、電話をかけて自分の登録番号とか利用日時を言わなければならない、年をとってくると、できなくなるんだよねと言われ、ああそうかと思った。</p> <p>私は、市中心部に週何回か行くが、その時にもう少し先まで行ってくれたらいいなと思うことがあるが、そこには行けなく、結局、南古谷の駅にいて、そこからいくことになり、もう少し融通がきけばいいのになと思う。</p> <p>帰りは何時ですかと聞かれるが、私の家はバス停から離れているので、年をとってくるとそのわずかな距離を歩くことが困難である。</p> <p>そのことから、これからは買い物にも行けなくなるなと思います、今回、このようなことを取り上げていただき、今は、若い人でも具合の悪い人もいるので、そういう時に利用できればいいなと思う。</p>
議長	<p>今のようなニーズに応えられるように事務局は検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>利用者の声に応えられるような、また、活かせるように考えたい。</p>
議長	<p>資料1の3ページの右下の図で、南古谷駅に向かっている青い矢印が、途中のバス路線を2本またいでいるが、このバスの路線と乗り換えられないのか。</p> <p>今の話でもあったとおり、融通をきかせられないのか。</p>
事務局	<p>この図は、概念的に描いたものであり、2つのバス路線との交差点や、路線上に交通結節点になりうる場所は、乗降場として想定している。</p>
委員	<p>新たな交通が駅まで行ってしまっていて、既存のバスなどに影響はないのか。</p> <p>また、今現在、交通空白地域に住んでいる方はどのようにして、駅やバ</p>

事務局	<p>ス停に移動しているのか、もし、把握していれば教えていただきたい。</p> <p>例えば、学生とかであれば、バス停まで自転車で行き、そこからバスに乗るようなサイクルアンドバスライドなどというやり方もあるかと思うが、デマンドで年齢制限をかけないのであれば、学生が利用することも考えられる。</p> <p>デマンドの運行時間を通学の時間帯を含めなければ、学生などは利用しないと考えている。また、どのような手段を使用しているかについては、26年度の実証実験の時のアンケートやヒアリングによれば、家族送迎や、近所の人送迎や同乗によって移動していることが多かったと聞いている。</p>
委員	<p>既存のバスが無くなってしまえば、また、そこが交通空白地域になってしまう。</p> <p>今後、デマンドの料金体系について検討を行うと思うが、県内の事例では、どこへ行っても一律500円という自治体や、バス停の結節点まで行く場合には、通常500円のところを300円というやり方で段階を付けて料金を下げている自治体もある。</p> <p>そのことから、バス停まで行けば乗り継ぐことにもなり、既存のバスにも需要が増えることからそのようなことも今後検討していただきたい。</p>
事務局	<p>金額等についても、あまり安いと他の公共交通機関に影響が出ると思っているので、一番良いのは、既存の路線バス、タクシー、そして新たな交通で利用者を奪い合うのではなく、今まであまり外に出る機会がなかった方が外に出て、さらに乗り継ぎを生んで需要を増やすことが望ましいと考えている。</p> <p>また、説明が不足している部分があるので補足するが、都心部(仮)と書いてある部分は、28年度に内部で検討してきた際には、中心市街地と決めていたが、中心市街地とすると、市内百貨店の東側のすぐ脇まで来ることが可能なため、そのことで良いのかということから、今は、都心部(仮)と表現をさせていただき、次回、中心市街地とするか、都心部とするか、本庁管内とするか、または、別の方法で区分するかを検討材料として示したい。</p>
委員	<p>委員の説明会の話の一部に関連するが、説明会等について自治会を通じて意識を変えていくことを、特に交通空白地域の人に知ってもらいたい。</p> <p>それには、交通空白地域内のさらに空白地域があると思うので字別とか</p>

	<p>で説明会をやらせてもらえば、利用者も増えるし、周知が広がるのではないかと思う。</p> <p>事務局よりデマンドの説明などをしてもらえると良いのかもしれない。</p>
事務局	<p>一人でも多く知ってもらうことが目的であると考えているので、住民説明会という形でやることも良いが、それだけのために出向いてもらうよりも、敬老会、老人会の会合などに呼んでいただければ、20分程度の時間をいただき説明させていただいた方が良いかと思う。</p>
委員	<p>高齢者だけ集めると分からないので、自治会を通じてやらせてもらった方が頼りになるかと思われるし、説明も自治会長にやらせてもらった方がよいと思う。</p>
事務局	<p>乗降場の設定や周知方法などについて、地域のことをよく分かっている自治会の助言をいただきながら進めたいと思う。</p>
委員	<p>このような協議の内容を市民がどれだけ知っているかということが重要であり、市が一生懸命検討をしているが市民の皆さんが知る機会が少ないのではないかと思う。</p> <p>例えば、広報誌などに連載的に、こういうことをやっているとかちょっとしたことでもアピールし、知ってもらうことはできないのか。</p>
事務局	<p>市の広報誌は、10日と25日に発行されているのだが、紙面の関係で掲載が難しいことから、ホームページでこのような交通政策審議会の開催案内や、会議を傍聴できますとか、また、この会議の結果を概ね1ヶ月程度で会議録や資料とともに公表をしている。</p>
議長	<p>ここで本日の3つの審議事項について、1つずつ審議をしたいが、初めに、「サービス対象地域」は、原案のとおりでよろしいか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>
議長	<p>次に、「対策手法」は、原案のとおりデマンド型交通としてよろしいか。また、当面一般乗合事業で行うことよろしいか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>

議長	最後に、「対象者」であるが原案のとおり市民としてよろしいか。
委員	異議無し。
議長	<p>今回は、2ページのサービス対象地域、対策手法、対象者について審議を行った。</p> <p>次回は、運行時間、料金体系、実施地区、答申書の原案についてを審議する。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>事務局から2点ある。</p> <p>まず、次回の会議の日程については、平成30年1月22日(月)午前10時から本庁舎7階の第5委員会室で予定している。</p> <p>次に、会議の公開について、次回の会議も特段の理由がないため公開としたいが、会議を公開としてよろしいか。</p>
委員	異議無し。
議長	<p>次回会議は、1月22日(月)午前10時であるため、予定に入れていただきたい。</p> <p>以上で、予定された議事はすべて終了した。円滑な審議にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>